

(令和 6 年度第 4 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○名護市新設廃棄物処理施設整備事業に係る事後調査報告書について

- (1) 事業概要 1
- (2) 環境影響評価の手続の状況 4

○那覇広域都市計画事業西普天間住宅土地区画整備事業に係る事後調査報告書について

- (1) 事業概要 1
- (2) 環境影響評価の手続の状況 5

名護市新設廃棄物処理施設整備事業の概要

1 事業名 名護市新設廃棄物処理施設整備事業

2 事業者 沖縄県名護市 名護市長 渡具知 武豊
※環境影響評価手続は都市計画決定権者（名護市長）が実施
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第2項

3 事業場所 名護市字安和地内

4 事業目的（原文まま）

名護市には、ごみ処理施設として、燃やしていいごみの焼却処理を行う環境センター、資源ごみの缶類・ビン類を処理するリサイクルセンター並びに容器包装プラスチック類を処理する容器包装リサイクル処理施設、燃えないごみや焼却灰を埋立処分する最終処分場が整備されている。しかし、環境センターは、昭和52年の竣工から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。また、最終処分場の埋立残余容量が減少し、逼迫している状況にある。

上記の老朽化した廃棄物処理施設のうち、新たに一般廃棄物の焼却施設及びリサイクルセンターの整備を行うこととする。

5 事業概要

(1) 事業種類 廃棄物処理施設の設置又は変更の事業

※沖縄県環境影響評価条例の別表（第2条関係）13 廃棄物処理施設の設置又は変更の事業

(2) 事業規模 1日当たりの処理能力 約58t

(3) 施設規模

- 敷地面積 約3.2ha
- 焼却施設（ストーカ式焼却炉） 約58t/日（29t/16時間×2炉）
- リサイクルセンター 約5.9t/日
- 付帯施設 計量棟、草木ヤード、車庫棟、洗車棟、小動物焼却炉、構内道路、駐車場、照明灯等

6 経緯

(1) 事業計画の経緯

平成23年度に名護市環境審議会を設立し、「焼却施設」、「リサイクルセンター」、「最終処分場」における機能及び適正な規模について「名護市一般廃棄物処理施設整備基本計画」を取りまとめるとともに、次期ごみ処理施設の建設地の決定に向け、環境保全、経済性、効率性など多角的な視点で検討を行った。

最終的に環境審議会の答申により、屋部地区安和区、名護地区為又区、久志地区二見区の三カ所を候補地に選定し、その後、三候補地の地元に対し説明会等を行うとともに、更に最終評価の審査項目を設け審議・検討した。

その結果、次期ごみ処理施設建設候補地は屋部地区安和区に決定した。

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

平成29年11月30日 計画段階環境配慮書の県への送付

平成30年1月12日 配慮書に対する知事意見の提出

○方法書手続

平成30年7月2日	環境影響評価方法書の県への送付
7月3日	方法書の公告・縦覧（～8月1日）
7月20日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
8月20日	住民等の意見の概要の県への送付（意見書の数0件）
10月10日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
10月18日	方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

令和3年5月10日	環境影響評価準備書の県への送付
5月10日	準備書の公告・縦覧（～6月10日）
5月12日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月25日	住民等の意見の概要・見解の県への送付（意見の数0件）
10月19日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
10月25日	準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

令和3年12月22日	環境影響評価書の県への送付
12月22日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
令和4年1月27日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
2月1日	評価書に対する知事意見の提出
2月21日	環境影響評価補正評価書の県への送付
2月22日	補正評価書の公告・縦覧（～令和4年3月22日）

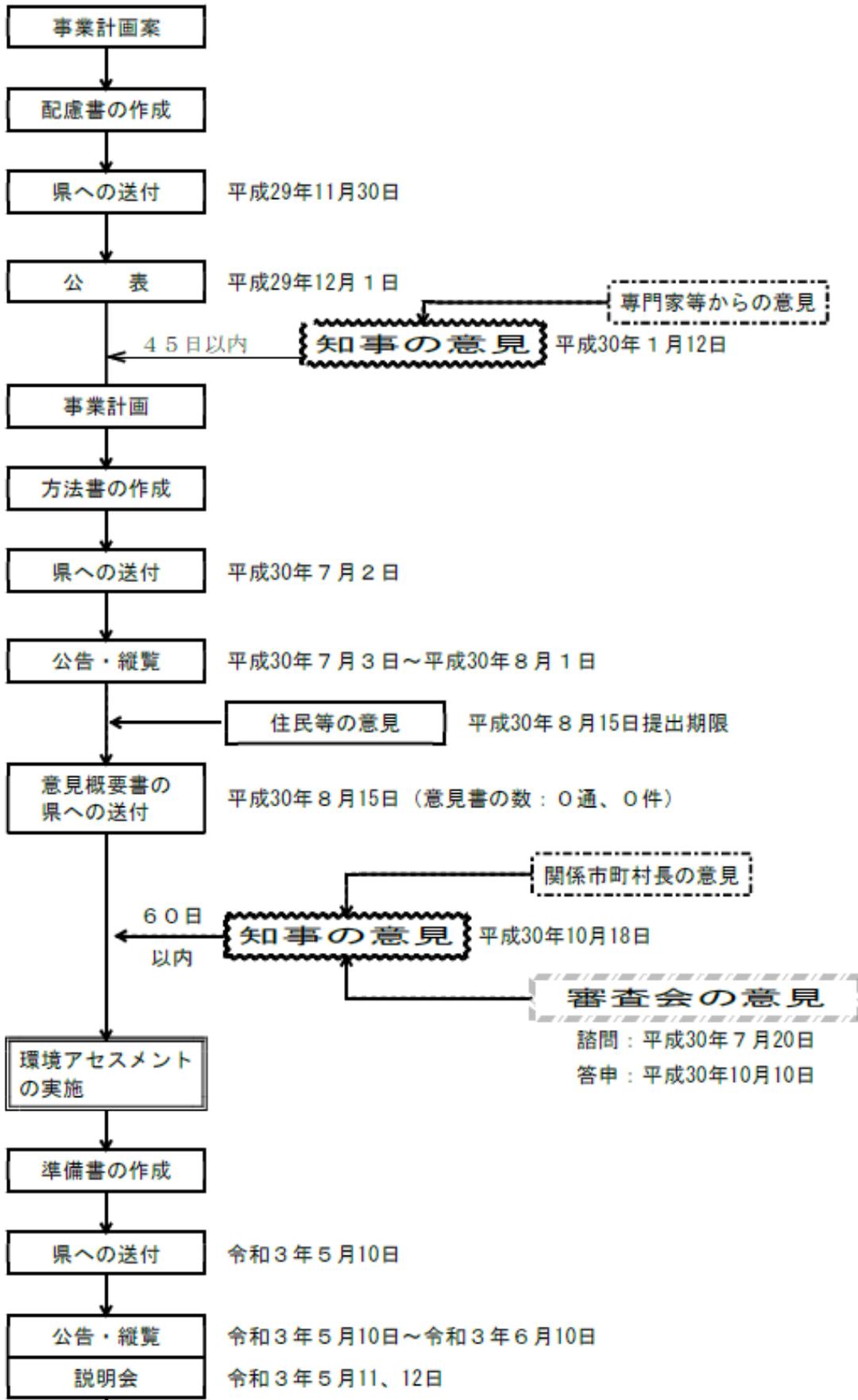
○事後調査報告書手続

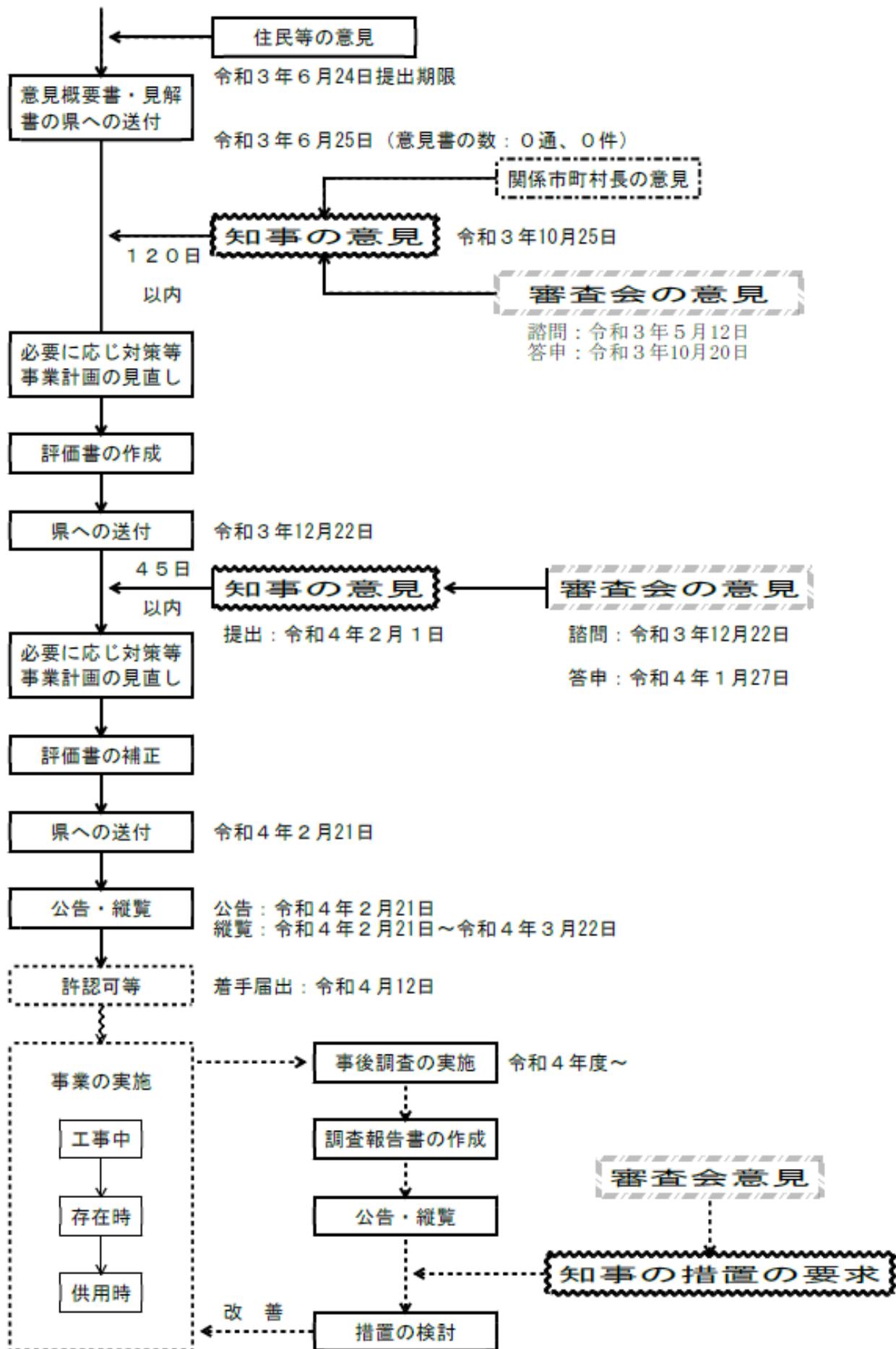
令和5年11月1日	令和4年度事後調査報告書の県への送付
11月6日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
令和6年1月16日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
1月26日	環境保全措置要求の提出

○事後調査報告書手続

令和6年10月11日	令和5年度事後調査報告書の県への送付
10月21日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
月 日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
月 日	環境保全措置要求の提出

名護市新設廃棄物処理施設整備事業の環境アセスメントに関する流れ





那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区土地区画整理事業の概要

- 1 都市計画対象事業の名称 那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区
土地区画整理事業
- 2 都市計画決定権者の名称 宜野湾市（代表者 宜野湾市長）
※土地区画整理事業が都市計画に定められる場合において、都市計画決定権者が市町村である場合は、環境影響評価手続を都市計画決定権者が行うことができる。
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第 42 条 2 項 等
- 3 対象事業実施区域 宜野湾市字普天間石川原、字安仁屋東原、字安仁屋前原、字新城下原、字新城大道原、字新城西原、字喜友名山川原、字喜友名下原、喜友名西原の各一部
※キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）返還地
- 4 事業目的
本事業は、平成 27 年 3 月末に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区約 50.7 ha の駐留軍用地跡地において行われる土地区画整理事業である。
駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進し、健全な市街地形成を達成する目的で、土地区画整理事業により道路を整備するとともに、宅地及び公園並びに雨水排水施設等に必要な造成工事を行い、返還地の計画的な開発整備を推進するため、本事業を施行する。
- 5 事業概要
 - (1) 事業種類 土地区画整理事業
 - (2) 事業規模 約 50.7 ha
 - (3) 土地利用計画 沖縄健康医療拠点ゾーン、住宅地ゾーン、公園及び緑地ゾーン、墓地ゾーン
- 6 経緯
 - (1) 事業計画の経緯
 - 平成 8 年 12 月 SACO 最終報告において平成 19 年度末を目処に返還合意
 - 平成 13 年度 普天間飛行場跡地利用計画及び宜野湾市都市計画マスタープラン策定開始
 - 平成 14 年度 宜野湾市において「瑞慶覧地区跡地利用基本構想」を策定

平成 16 年 度 宜野湾市において「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」を策定
平成 25 年 4 月 日米両政府が「沖縄における在日米軍施設・区域に関する
統合計画」を共同発表
平成 25 年 度 瑞慶覧地区跡地利用基本計画の見直しに着手
平成 27 年 3 月 31 日 キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）返還
平成 27 年 7 月 跡地利用計画の庁議決定

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

平成 27 年 2 月 9 日 計画段階環境配慮書の県への送付
3 月 25 日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出
9 月 18 日 配慮書対象事業が実施されるべき区域等の公表

○方法書手続

平成 28 年 1 月 25 日 方法書及び要約書の県への送付
1 月 26 日 方法書の公告及び縦覧
3 月 10 日 住民等の意見の概要書の県への送付
5 月 9 日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

平成 29 年 11 月 27 日 準備書及び要約書の県への送付
11 月 28 日 準備書の公告及び縦覧
平成 30 年 1 月 18 日 住民等の意見の概要書及び事業者見解書の県への送付
5 月 22 日 準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

平成 30 年 10 月 12 日 評価書及び要約書の県への送付
11 月 22 日 評価書に対する知事意見の提出
平成 30 年 12 月 28 日 補正評価書の県への送付
平成 31 年 1 月 4 日 補正評価書の公告及び縦覧（～平成 31 年 2 月 4 日）

令和 2 年 5 月 8 日 工事着手届出の送付

○事後調査手続

令和 4 年 6 月 24 日 事後調査報告書の県への送付
7 月 4 日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

- 7月 8日 事後調査報告書の公告・縦覧（～8月8日）
- 9月27日 沖縄県環境影響評価審査会から答申
- 9月29日 環境の保全についての措置の要求
- 令和 5年 5月31日 事後調査報告書の県への送付
- 6月 8日 事後調査報告書の公告・縦覧（～7月7日）
- 6月 9日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
- 8月15日 沖縄県環境影響評価審査会から答申
- 8月18日 環境の保全についての措置の要求
- 令和 6年 1月16日 事後調査報告書の県への送付
- 1月19日 事後調査報告書の公告・縦覧（～2月19日）
- 3月28日 環境の保全についての措置の要求
- 10月 3日 事後調査報告書の県への送付
- 10月 4日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
- 10月 7日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月7日）

那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区土地区画整理事業の
環境アセスメントに関する流れ

